

第2章 高齢者福祉

第1節 生きがい対策の推進及び社会参加の促進

1 老人クラブ（高齢者支援課）

おおむね 60 歳以上の方々によって組織された団体で、レクリエーションなどの交流活動を通じて会員相互の親睦、教養の向上、健康の増進に取り組んでいます。

老人クラブ数内訳及び加入率等（令和4年4月1日現在）

ク ラ ブ 数				会 員 数（人）		
30 人未満	30 人以上 50 人未満	50 人以上 101 人未満	合 計	会員数 合 計	1 クラブ 平均 会 員 数	市民全体の (60 歳以上) 加 入 率 (%)
25	19	15	59	2,173	36.8	3.9

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
クラブ数	63	61	59
会 員（人）	2,547	2,355	2,173
補助額（円）	6,753,600	6,222,502	6,812,900

2 敬老事業（高齢者支援課）

市内に居住する次の方々に敬老祝金を贈呈しています。

対象者	1 人当たり支給金額 (円)	対象者数（人）		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
100 歳	50,000	43	48	44
88 歳	10,000	772	779	841

市内最高年齢（歳）	男	103	104	105
	女	108	109	110

3 敬老バス「さつき号」 （高齢者支援課）

「さつき号」は、高齢者の親睦、教養の向上、健康の増進のための活動及びレクリエーション等に利用されています。

区分	高齢者団体				福祉団体			
	日帰り		1泊		日帰り		1泊	
年度	回数	利用者	回数	利用者	回数	利用者	回数	利用者
令和2年度	17	339	0	0	4	55	1	18
令和3年度	25	486	0	0	6	95	0	0
令和4年度	71	1,462	0	0	26	427	0	0

4 高齢者福祉センター森の倶楽部の事業 （高齢者支援課）

健康で明るい生活を送ることができるよう、生きがいと教養を深めるための各種講座を開講するとともに、健康の維持や増進を図る健康相談及び娯楽や趣味活動等の利用に供しています。

事業内容

- 1 教養講座の開催（陶芸、緑樹、盆栽、水墨画、手編み、民謡、切り絵、水彩画）
- 2 看護師による健康相談（毎週月・水・金曜日の午前10時から午後2時45分まで）
- 3 高齢者団体等の施設の利用
- 4 公衆浴場の利用（午前10時から午後3時まで）
- 5 囲碁、将棋等のレクリエーション活動
- 6 高齢者趣味の家（北部・東部・南部）の設置管理

5 ひとり暮らし高齢者の招待事業 （高齢者支援課）

70歳以上のひとり暮らしの方を中学校区ごとに年2回高齢者福祉センター森の倶楽部に招き、演芸の観賞会や教養講座を行っています。また、毎年1回日帰り旅行に招待していますが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。

6 高齢者等市内移動支援バス事業 （高齢者支援課）

事業者等（病院）の協力により業務サービスの一環として運行している送迎バスを活用させていただき、高齢者がバスの空席を無料で乗車できる制度です。

本事業の実施により高齢者の社会参加の促進を促すとともに自家用車の利用を抑制し、地球環境負荷の軽減を図ります。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を中止しました。

利用・登録の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協力団体数（法人）	5	5	5
新規利用登録者数（人）	74	27	21
利用件数	60	0	0

7 シルバーコミュニティ銭湯事業（高齢者支援課）

市内に住む 70 歳以上の方が無料で毎月 12、22 日に指定公衆浴場（2 か所）で入浴できます。
住民同士のふれあい、地域コミュニティ活性化、健康増進を目的として実施しています。

利用の状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
延利用者数	1,733	1,989	2,013

8 流山市高齢者ふれあいの家支援事業（高齢者支援課）

家に閉じこもりがちな地域のおおむね 65 歳以上の高齢者を対象に、民家（空き家）等を借り上げ、誰でも、いつでも、自由に、ふれあい、情報交換や高齢者と子ども等との世代間交流等ができる地域の交流の場として市内に 28 か所開設されています。

実施・利用の状況

施設名称	年度 区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
茶話やか広間（H15.5 開設）	利用延人数	1,289	1,777	2,191
気晴らし喫茶室（H15.9 開設）		2,062	2,834	3,452
なづの会（H22.6 開設）		4,350	6,960	8,221
野馬土手（H23.6 開設）		1,106	6,693	9,896
花みずき（H24.6 開設）		1,060	1,919	2,341
コロ一会（H24.7 開設）		3,214	4,260	5,874
豊台悠々サロン（H24.10 開設）		700	1,319	2,081
かえるクラブ（H25.4 開設）		3,182	3,439	3,994
月見台（H25.6 開設）		1,646	1,497	2,160
いそいそ（H26.2 開設）		992	1,113	1,878
えがお（H26.7 開設）		966	1,700	5,010
つどい（H26.9 開設）		826	1,495	1,494
いきいきクラブ（H27.5 開設）		1,808	584	1,536
きた（H27.6 開設）		2,232	2,156	2,869
ぴーすふる（H28.10 開設）		0	17	21
ふたば（H28.12 開設）		0	107	574
おおたかの森（H29.2 開設）		178	607	1,211
雪割草（H29.3 開設 R2.9 閉鎖）		1388	0	0
ふれあい倶楽部（H29.6 開設）		863	1,186	1,469
machimin（H30.7 開設）		456	648	1,014
パルス会（R1.6 開設）		330	137	330
さくら（R1.8 開設）		787	826	2,080

machimin2 (R2.3 開設)		187	274	131
みんなのおうち (R3.2 開設)		0	247	650
オリーブ (R3.3 開設)		0	413	1,191
ふれあい会 (R3.8 開設)			358	1,073
和茶々 (R3.8 開設)			618	1,336
加台ふれあいの家 (R5.2 開設)				125
団らん (R5.3 開設)				22
	合 計	29,622	43,184	64,224

9 福祉保養所の利用助成 (障害者支援課)

市内に居住する 60 歳以上の方又は心身障害者等の 30 人以上の団体が市指定の福祉保養所を利用できます。また、利用者のうち要介護等認定者、障害者及びその介護者については、その経費の一部を助成します。

助成額 1 人 1,500 円 (1 年度につき 1 回)

福祉保養所の利用状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用団体数 (団体)	1	0	1
利 用 者 数 (人)	21	0	13
助 成 者 数 (人)	19	0	13

10 救急情報セット活用支援事業 (社会福祉課)

市内に住む 65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者手帳取得者を対象に、かかりつけの医療機関及び緊急連絡先等を記載するための救急情報カード及びカードを冷蔵庫内に保管するための容器を配布し、迅速な救急医療活動に役立てています。

配布の状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
配布者数	406	298	275

第2節 社会的自立の推進

1 シルバー人材センター（高齢者支援課）

シルバー人材センターは、定年退職者などによる高齢者の会員が経験と能力を生かし、「共に働き」「共に助け合う」ことにより、生きがいを持つとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的としています。

（1）作業分野

技能を必要とする分野	ふすま張り、畳替え、簡単な大工仕事、植木手入れ、障子・網戸の張替え
事務分野	一般事務、あて名書き、毛筆筆耕、受付事務
管理分野	福祉会館管理、放置自転車対策、マンション管理、屋外スポーツ施設の管理
軽作業分野	建物屋内外清掃、公園清掃、除草、植木散水、カート整理等
サービス分野	家事援助サービス
技術分野	自動車運転、パソコン操作、各種講座の開催

（2）会員の現状・年齢構成

（令和4年度）

区 分	60歳未満	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上	合 計
男(人)	0	9	64	179	193	112	557
女(人)	0	7	37	65	45	22	176
合計(人)	0	16	101	244	238	134	733

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受託件数	3,871	3,930	5,256
就業延人員	75,055	73,457	78,371
配分金(円)	277,077,684	277,850,604	296,300,582
材料費(円)	18,040,852	18,211,587	18,766,643
事務費(円)	29,000,894	28,165,445	27,756,646
合 計(円)	324,119,430	324,227,636	342,823,871

第3節 保健医療福祉サービス体制の充実

1 高齢者外出支援サービス（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ又はそれに準じる世帯の方で、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、NPO法人等の一般車両を利用して自宅から利用施設までの移動及び乗降時の介助を行います。

〔利用料金〕 片道1回 230円（30分以内で移動できる病院・介護保険施設等）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均利用者数(人)	110	110	164
利用延回数(回)	3,690	3,703	4,098

2 高齢者訪問理美容サービス（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ又はそれに準じる世帯の方で、一般の利用又は美容サービスを利用することが困難な方に対し、訪問による利用サービスを提供します。

訪問にかかる費用は無料ですが、技術料は利用者負担となります。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用登録者数(人)	24	33	37
利用延回数(回)	85	77	66

3 日常生活用具給付事業（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方に対し貸与します。ただし、所得税額に応じた費用負担があります。

区分	種 目	対 象 者	実 績 (件) (新規)		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸与	老人福祉電話	低所得のひとり暮らし高齢者	2	2	1

※給付（種目：電磁調理器、火災警報器、自動消火器）については、平成25年度廃止

4 布団乾燥事業（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方又はねたきり高齢者がいる世帯で、布団を乾かすことが困難な場合に月2回まで消毒乾燥のサービスを無料で提供しています。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用延人数(人)	435	475	403
実施回数(回)	980	938	786

5 養護老人ホームへの入所（高齢者支援課）

65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、在宅において生活することが困難な場合には、養護老人ホームへ入所することができます。ただし、生計中心者の市民税が均等割以下の方に限ります。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所人員(人)	1	1	2

6 介護保険制度モニター（介護支援課）

介護サービス利用者又はその介護人等を公募により広くモニターとして委嘱し、サービスに関する現場の情報や意見をモニター通信で報告を受け、サービスの質の向上を図っています。

令和5年3月31日現在 15人

7 介護サービス相談員（介護支援課）

介護サービス相談員が介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者と事業者の橋渡し役として相談活動を行っています。利用者の疑問や不満、不安を解消し、苦情に至る事態を未然に防止し、利用者本位のサービス提供のため、サービスの質の向上を図ることを目的としています。令和4年度中は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、介護保険施設等への訪問は中止しました。

令和5年3月31日現在 相談員数 8人 訪問施設等 なし

8 シルバーサービス事業者連絡会（介護支援課）

流山市で事業を行うシルバーサービス事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上等を図るため連絡会を設置しています。

令和5年3月31日現在 加入事業者数 53法人

9 介護支援専門員育成支援（介護支援課）

介護支援専門員の育成、質の向上を目的に、流山市介護支援専門員連絡会に委託し、研修会を開催しています。

10 介護と医療をつむぐ会・在宅医療介護連携会議（介護支援課）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる構築が必要です。中でも、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い、連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

令和5年3月31日現在 在宅医療介護連携会議委員 23人

1 1 高齢者等住宅改造費の助成（高齢者支援課・障害者支援課）

65 歳以上の介護を要する高齢者及び重度身体障害者のために住宅を一部改造する必要がある場合、その改造費の一部を助成します。

助成額 経費の 2 分の 1 に相当する額（限度額 300,000 円）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件 数(件)	43	60	58
助 成 額(円)	3,697,000	5,802,000	5,792,000

1 2 緊急通報装置設置事業（高齢者支援課）

65 歳以上のひとり暮らしの方及びひとり暮らしの重度身体障害者等の緊急時に、迅速かつ適切な対応がとれるように、緊急通報装置を設置します。

利用者の所得税額に応じて費用負担があります。

令和 5 年 3 月末までの設置台数 574 台（うち稼動台数 127 台）

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
設置台数(台)	15	11	15

1 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業（高齢者支援課・健康増進課）

国民健康保険事業や後期高齢者医療保険事業、介護保険の地域支援事業との一体的な実施を着実に実施し、高齢者のフレイル（虚弱）進行予防と在宅で自立した生活が継続して送れるよう、専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士）による「通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）」と「訪問等による個別的支援（ハイリスクアプローチ）」を実施しています。

（1）通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度
実施延回数(回)	109	198
参加者延人数(人)	1,981	3,211

（2）訪問等による個別的支援（ハイリスクアプローチ）

【低栄養防止】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度
実施人数(人)	9	16
実施延回数(回)	28	61

【糖尿病性腎症重症化予防】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度
プログラム利用・保健指導実施者(人)	19	30
受診勧奨実施者(人)	41	41